

# 2023 年度活動方針

## I. はじめに

私たちは、昨年の第 28 回定期大会において決定した「2022～2023 年度運動方針」に基づき、「働くことを軸とする安心社会 ーまもる・つなぐ・創り出すー」を実現するため、連合本部と連携して、長引くコロナ禍も踏まえた経済・雇用・生活対策、多様な雇用・就労形態で働く人々とのつながり構築、ジェンダー平等・多様性の推進、そして連合運動を再構築し実践するための基盤強化に向けた 4 つの改革パッケージ（①運動領域と重点化、②組織体制・運営、③人材の確保と育成、④財政）の実践などに取り組んできました。

今大会は、中間年の大会であることから、昨年の運動方針に基づいた活動となりますが、引き続き、コロナ禍での感染症対策を考慮した運動展開や刻々と変化する社会情勢を踏まえた対応も求められます。

これらのことを念頭に、昨年度の取り組みを踏まえた上で、活動に必要な補強を加えた「2023 年度活動方針」を提起します。

構成組織組合員のみなさんの真摯な討議を要請します。

## II. 取り巻く情勢と運動の進め方

コロナ禍による社会・経済活動の制約が長引く中、ロシアのウクライナ侵攻で拍車がかかる資源・エネルギー価格の上昇、諸外国との金融政策の差などによる円安が国民生活にさらなる影響を及ぼしています。

とりわけ、中小企業で働く人、パート・有期・派遣契約で働く人、フリーランス、「曖昧な雇用」で働く人、そして女性、外国人など、多くの働く仲間が雇用と生活に大きな打撃を受けており、さらなる格差と貧困の広がりが懸念されます。

コロナ禍や国際情勢の変化が従来から続く雇用・生活・経済の構造的課題を浮き彫りにしている今、持続可能性と包摂を基底に置いた連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会 ーまもる・つなぐ・創り出すー」が持つ意義をあらためて確認し、その実現に向けて、取り組みを強化していくことが重要であると認識しています。

後半年度は、円安や輸入物価の上昇など、これまでとは異なる局面にある中でも、すべての働く仲間の雇用とくらしを守るべく取り組みを展開していきます。

集団的労使関係の輪を広げるための組織拡大の取り組み、就労形態を問わず連合とのつながりを深める運動を進めると同時に、持続的な「人への投資」と賃上げ・格差是正、雇用と生活のセーフティネット強化、ジェンダー平等・多様性の推進など、政策・制度実現の取り組みに注力します。

また、地域における政策実現力の強化、働く者・生活者の立場に立つ政治勢力拡大の足がかりとして、2023年の統一地方選挙をはじめ各種選挙にも積極的に取り組みます。

## III. 後半年度の具体的な活動方針

私たちを取り巻く情勢、連合本部方針、連合ビジョンの実現に向けた運動の基調を踏まえ、構成組織・連合本部・地方連合会の連携を強化し、すべての働く仲間の「必ずそばにいる存在」としての連合運動に対する組織内外からの幅広い理解・共感・参加を広げていくため、後半年度も引き続き、以下の重点分野、推進分野、運動を支える基盤強化に取り組めます。

## 重点分野－１：

### すべての働く仲間をまもり、つなぐための集团的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進

連合山口は、ナショナルセンターの責務として、働く仲間の環境変化に対応した集团的労使関係の拡充・強化を追求するため、構成組織、地域協議会・地区会議が一体となって、労働組合の役割をより一層社会・職場に浸透させるため、人財や体制など基盤強化を進めます。また、持続可能な社会の実現に向けて、積極的な社会対話と発信による広がりのある運動をつくり出します。

#### 1. 多様な就労者を含めた集团的労使関係の構築・強化

- (1) すべての職場における集团的労使関係の構築に向け、その基盤強化につながる組織化・組織強化に取り組みます。
- (2) 「『曖昧な雇用』で働く就業者の法的保護に対する連合の考え方」を踏まえた社会的セーフティネットを強化するため、本部と連携して対応していきます。

#### 2. 働く仲間をつなぎ支える取り組みの推進と新たな課題への対応

- (1) 「働く（Work）みんなの連合サポートQ」（愛称：Wor-Q<sup>ワーク</sup>）のサイトについて、組合員および組織内外に向けて幅広い周知を継続して行い、多様な雇用・就労形態で働く人たちと連合とのつながりを深める取り組みを進めます。
- (2) 昨年に引き続き、連合山口ユニオン（団体・個人）の構成組織移行を進めるとともに、本部において検討されている、働き方の多様化に伴う新たな組織課題を意識した「地域ゼネラル連合（仮称）」の考え方に沿った対応を進めます。

#### 3. 「連合組織拡大プラン2030」と「7万人連合山口」の実現に向けた拡大目標の必達と基盤強化

- (1) 連合山口、構成組織、地域協議会・地区会議は組織拡大に引き続き取り組み、さらなる拡大実績の上積みをめざします。そのため、構成組織一単組は、自ら掲げた組織拡大目標の達成に向けて、①60歳以降の再任用・再雇用労働者、②パート・有期契約などの多様な雇用・就労形態で働く者、③関連会社・協力会社、取引先企業などの、内部と関係団体（中小・地場企業）の組織化に取り組みます。
- (2) 組織強化を通じた組合員の減少に歯止めをかける取り組みについては、本部が集約した構成組織の取り組み事例を情報発信することで、構成組織一単組とのコミュニケーションを強化し、組合員の減少・諸課題に対応していきます。
- (3) 地域協議会は、労働相談や各種地域イベントなどを通じて、地域内の未組織企業の情報収集を行いながら、経営者団体や未組織労働者との関係構築、協議の場の設定に取り組みます。
- (4) 組合づくりについては、相談員を中心に構成組織、地域協議会と連携し中小・地場企業などとの関係構築や組織化に向けた取り組みを行います。あわせて、担当者も含めて本部の開催する人材育成研修会に積極的に参加していきます。

#### 4. 連合山口版プラットフォーム（笑顔と元気のプラットフォーム）を活用した中小企業・地域の活性化に向けた取り組み

- (1) 経営者団体や行政と連携し、地域の雇用を創出する中小企業の持続的な発展と、そこで働く人たちが安心してくらすことができる地域の活性化に向け、連合山口版のプラットフォーム（笑顔と元気のプラットフォーム）である山口県労使雇用対策協議会等を活用した取り組みをさらに推進していきます。
- (2) 中小企業を支える経営者団体や各企業とも日常的な連携をはかり、情報を共有するとともに、労使が抱える共通の課題への対策について取り組みを進めます。

#### 5. 新たな社会運動の模索による世論形成・政策実現等と、すべての働く人にとって「必ずそばにいる存在」となる運動の構築

- (1) 「連合アクション」では、社会運動希求層へのアプローチを目的として、市民目線の社会運動を構築し「発信」「共感」「参加・行動」「結果の可視化・共有」の好循環による世論形成をはかり、すべての働く仲間や生活者をつなぎ、開かれた参加型の運動を展開する社会的なキャンペーンや地域に顔の見える運動を随時行っていきます。
- (2) 「05（れんごう）の日の行動」の定着と、組織内外への深化・広がりをめざし、連合山口と地域協議会・地区会議は連携しながら、地域でのオール連合型運動の取り組みを進めます。
- (3) 広報活動の充実をめざして、機関紙「連合山口」の発行、独自ホームページの運営、SNSの活用などにより、構成組織、単組、組合員に連合山口と地域協議会・地区会議の活動と取り組み内容をタイムリーに発信していきます。また、組織内外に対して連合山口を広く社会に周知する手段として、メディア、テレビCM、ゆにふあんマップなどを活用し情報発信に努めます。

### 重点分野－2：

#### 安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進

3年に及ぶコロナ禍は、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を一層加速させる一方で、社会的セーフティネットの脆弱性も露呈させました。社会の持続性への懸念が高まる中、「県や市町、政党への働きかけなどを通じた政策の実現」「労使関係基盤を背景とする賃金・労働諸条件の向上と社会横断化」を運動の基軸に据え、すべての働く仲間のため、3つの政策構想「社会保障構想」「教育制度構想」「税制改革構想」および重点政策の実現と労働条件改善に引き続き取り組みます。

#### 1. 2035年を見据えた社会保障・教育と税制の一体改革に向けた取り組み

- (1) 2023年度税制改正や政府税制調査会中期答申などを見据え、所得再分配機能の強化や低所得者支援の充実など、わが国が直面する課題を踏まえた税制の抜本改革に向けて取り組みます。
- (2) 行政や社会のデジタル化や社会的セーフティネット構築の基盤となるマイナンバー制度について、個人情報保護体制への不安や誤解を払拭するとともに、制度の理解促進に向けた取り組みを推進します。

- (3) 医療・介護・保育等で働くすべての労働者のさらなる処遇・労働条件改善と人材確保を進めるなど、必要な社会保障サービスを誰もが受けられるよう、提供体制の強化に向けた取り組みを推進します。また、社会保険のさらなる適用拡大や、基礎年金の給付水準底上げおよび財政基盤の強化に向けた取り組みを推進し、さらに、働き方に中立的な社会保険制度等の確立に向け検討を進めます。
- (4) 財源確保を含め、誰もが安心して子育てができるよう制度の充実と保育の質の向上に向けた取り組みを推進します。また、生活困窮者自立支援制度の充実と実施体制の強化や住まいの確保、ヤングケアラーへの支援強化などに向けた取り組みを推進します。
- (5) 教育の質的向上に向けた取り組みを促進します。とりわけ、文部科学省による教員勤務実態調査を踏まえて、給特法の再度の見直しも視野に、学校の働き方改革への対応をはかります。

## **2. 持続可能で包摂的な社会を実現するための経済・社会・環境課題の統合的解決に向けた取り組みの推進**

- (1) 経済や産業の構造変革に向け、AI/IoTのさらなる活用など経済・社会全体のデジタルインフラの整備に向けた取り組みを推進するとともに、人材育成や職業能力開発など必要となる各種支援の検討や、倫理的課題への対応を強化します。
- (2) カーボンニュートラルの実現に向けて、GX（グリーントランスフォーメーション）、企業における排出源の転換や産業構造変換が「公正な移行」となるよう、国民生活や産業・雇用、資源・エネルギーなどへの影響や課題を抽出し、対策についての検討を開始します。

## **3. すべての働く仲間のディーセント・ワーク実現に向けた雇用・労働政策の推進**

- (1) コロナ禍の感染拡大状況や雇用情勢を注視しつつ、産業毎の状況を踏まえた、雇用調整助成金の休業制度および産業雇用安定助成金による在籍出向の活用等につながる取り組みを推進します。また、地域の産業・雇用を維持する観点から、雇用創出事業とマッチングの強化を求めます。
- (2) 「働き方改革関連法」定着に向け、Action!36の取り組みや職場点検活動などを通じ、36協定の適正化、時間外労働の割増賃金率の中小企業への猶予措置廃止の徹底および、有期契約労働者等と正規雇用労働者との間の不合理な待遇の是正に向けた労働条件改善の取り組みを推進します。
- (3) 労働災害を低減する観点から、物理的な職場環境の改善とともに、メンタルヘルス対策に取り組めます。また、雇用形態にかかわらず、誰もが適切な安全衛生教育を受けられるよう取り組みを進めます。
- (4) 不当な解雇を誘発しかねない解雇の金銭解決制度について、連合山口、構成組織、地域協議会・地区会議が一体となって取り組み、導入を阻止します。

## **4. 地域活性化と働く者のための働き方改革への取り組み**

- (1) 現在、山口県においては、これまで課題となっていた人口減少・少子高齢化、若者の人口流出の課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、経済状況は弱含み、雇用情勢の悪化も懸念されるなど、大きな影響を及ぼしています。

山口県の経済状況や雇用情勢を回復させるためには、地域活性化はもとより、中小企業や地場・零細企業の経営基盤強化につながる「取引の適正化」や、より良い労働環境を

構築するための「働く者のための働き方改革」を推進していくことが求められます。

これらの課題に責任を持って対応すべく、引き続き、山口県はもとより各市町に対して経済・産業政策と雇用政策の一体的推進を求めるとともに、山口労働局に対しても要請行動を行います。

- (2) 首長や各議会会派、経営者団体との定期懇談会、「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」の推進組織、「やまぐち働き方改革推進会議」などを通じて、私たちの地域政策を具現化していきます。

## 5. 賃金・労働諸条件の向上と地域社会を支える中小企業の基盤強化

- (1) 春季生活闘争や通年の労使協議を通じて、「賃上げ」「すべての労働者の立場に立った働き方の改善」の実現とあらゆる格差（企業規模間、雇用形態間、男女間、地域間）の是正をはかるとともに、労働条件の社会横断化を促進します。
- (2) 中小企業の経営基盤強化と地域社会の活性化をはかるため、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の実現に向けて「パートナーシップ構築宣言」の推進に取り組むとともに、経営諸団体との連携を強化し、各種フォーラムなどを通じて公契約基本法、公契約条例、中小企業振興基本条例の制定に向けた取り組みを推進します。
- (3) すべての働く仲間が生きがい・働きがいを実感し豊かに働くことのできる社会をめざして、「豊かな生活時間の確保とあるべき労働時間の実現」をはかります。
- (4) 最低賃金を労働の対価としてふさわしい水準に引き上げるとともに地域間格差是正に努め、社会的セーフティネットとしての機能を強化します。
- (5) 県内の雇用維持・安定に向けた取り組みについて、山口県労使雇用対策協議会や各種会議などを通じて、山口労働局、山口県、経営者団体や各企業と連携強化をはかります。

### 重点分野－3：

#### ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現

性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが多様性を認め合い、互いに支え合うことのできる職場・社会の実現をめざします。その実現のため、男女平等参画を推進するとともに、ジェンダー平等をはじめとして「真の多様性」が根付く職場・社会の実現にむけて取り組みを展開します。

また、「フェアワーク」の実現に向けて、働くうえでの困難さが多様化している現状を踏まえ、すべての働く仲間の拠り所となるよう体制を整備します。

#### 1. 真の多様性に向けた男女平等参画、ジェンダー平等などの推進

- (1) 性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、やりがいを持って働くことのできる職場・社会の実現に向け、連合本部と連携して取り組みます。
- (2) 連合が掲げる「3つの目標」（①ディーセント・ワークの実現と女性の活躍促進、②仕事と家庭の調和、③多様な仲間の結集と活性化）の実現に向けて、2023年9月までを計画期間とする「連合山口ジェンダー平等推進計画」に基づく取り組みを着実に実施すると

ともに、同計画の評価・分析・改善を行います。

- (3) 3月の「3.8国際女性デー」については、女性委員会が中心となって男女平等課題を組織内外へ周知する啓発活動に取り組みます。また、6月の「男女平等月間」については、連合山口ジェンダー平等推進会議主催による「男女平等推進セミナー」を実施します。

## 2. 女性委員会の強化

- (1) 現在、一部の構成組織からの選出にとどまっている役員について、全構成組織からの選出をめざし、当該構成組織に対して働きかけを行います。
- (2) 女性委員会の様々な活動を広く周知する取り組みとして、独自の広報誌の発行を継続します。

## 3. 多様な相談への対応力向上を含む、「フェアワーク」推進の取り組み

- (1) 連合本部が設置する「フェアワーク推進センター」と連携し、「真の多様性」の実現にむけた「フェアワーク」の必要性・重要性を組織内外に広く発信していきます。
- (2) 連合の労働相談体制見直し（労働相談ダイヤルの集約化など）により、多様な相談への対応力向上に向けて連合本部の研修に積極的に参加するとともに、連合山口としても研修会を実施し、役職員のスキルアップをはかります。

### **推進分野一 1 :**

#### **社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承**

志を同じくする仲間の思いと力を、幅広く国民的課題や地域の課題に対して発揮していくとともに、戦争や大規模災害などの実相を風化させず継承していきます。また、社会貢献活動への参加体験を通じ仲間の思いを結集することで、運動の力を高めていきます。

## 1. 支え合い助け合い運動の推進

- (1) 「ゆにふぁん運動」の浸透・拡充をはかるため、連合山口としてはシンボリックな取り組みである『秋吉台における山焼き延焼止め草刈りボランティア』を美祢市と協働、組織内の山口県退職者連合・青年委員会にも理解と協力を求める中で継続実施し、本部の進める「ゆにふぁん運動」に参画・発信を行っていきます。

また、構成組織、地域協議会・地区会議で取り組む独自の社会貢献活動についても、取り組みの様子や成果について、「ゆにふぁんマップ」への積極的な投稿を促します。さらに参加・参画の輪を広げ、組合員、市民、地域、NPO・NGOなど諸団体とのつながりを深めることで浸透と拡充をはかり、社会課題解決に導く運動の結節点となるよう取り組みを進めます。

- (2) 「連合・愛のキャンパ」については、地域協議会を通じて情報発信と収集を行い、地域助成を必要とする団体の発掘に努めるとともに、支援団体のフォローアップ活動を行います。なお、取り組み内容や成果については、本部「ゆにふぁん」へ適宜掲載をしていきます。

## 2. 平和運動の推進

- (1) 世界の恒久平和と核兵器の廃絶をめざして、沖縄（6月）、広島・長崎（8月）で開催さ

れる平和行動、北方4島の早期返還をめざして根室・納沙布岬で開催される北方領土返還要求の行動（9月）に現地への代表団の派遣、オンラインでの参加について取り組みを進めていきます。

- (2) 原爆被爆者支援センター（ゆだ苑）の式典・行事に積極的に参加していくとともに、「原爆被爆者支援カンパ」にも取り組みます。

### 3. 多様化する人権に関わる課題への対応

- (1) 人権活動については、人権侵害救済法（仮称）の制定にむけて、部落解放中央共闘会議・部落解放同盟山口県連合会と連携し取り組みます。また、同連合会が開催するセミナー・夏期講習や集会等に参加していきます。
- (2) 北朝鮮による日本人拉致事件についても、関係団体の開催する集会などに参加します。

### 4. 自然災害への取り組み強化

- (1) 自然災害に対しては構成組織・地域協議会と協議・連携し早期に対応します。
- (2) 自然災害からの復興・再生に向けた取り組みを継続します。
- (3) 災害時のボランティア派遣については、「本部ー中国ブロックー当該の地方連合会ー地域協議会」との事前協議、調整を行いながら「災害支援運営要綱（マニュアル）を活用し、機動的に対応できるよう万全を期すこととします。

## 推進分野ー2：

### 健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進

労働組合の基本目的である「雇用と生活の安定」を実現するためには、国・地方の政策・制度の改善・改革をめざした政治活動に取り組むとともに、組合員をはじめ働く者・生活者一人ひとりが政治に対する意識を高め、政治活動へ自ら参加することが欠かせません。健全な議会制民主主義と働く者・生活者のための政策実現に向け、組合員はもとより未組織労働者を含むすべての働く者のための政治活動を推進します。

#### 1. 政治活動の基本

- (1) 「働くことを軸とする安心社会 ーまもる・つなぐ・創り出すー」の実現に向け、目的と政策を共有する政党および政治家との協力関係を重視し、積極的に政治活動を推進します。
- (2) 今次コロナ禍等における有権者の政治不信の高まりにも留意しつつ、連合としてもさらに発信力を強め、組合員・有権者の政治や選挙への理解促進と投票率向上に努めていきます。
- (3) 「左右の全体主義を排し、健全な議会制民主主義が機能する政党政治の確立を求める」、「働く者・生活者を優先する政治・政策の実現を求める」、「与野党が互いに政策で切磋琢磨する政治体制の確立に向け、政権交代可能な二大政党的体制をめざす」など、「連合の政治方針」の「連合の求める政治」を基本に、連合組織が一体となって政治・選挙活動を進めます。

## 2. 政治活動の推進

- (1) 「連合山口のめざす政策・制度の実現」のため、政党と定期的な意見交換と協議の場をもちながら、その都度の選挙についての対応と各党の地域組織の基盤確立を支援していきます。
- (2) 第20回統一地方選挙をはじめとした地方自治体選挙については、推薦首長・議員の拡大や空白自治体解消に向け、政党、政治家はもとより構成組織・地域協議会と連携を取りながら、積極的に候補者の発掘・擁立に努めていきます。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、WEB会議システム等の活用により、組合員の積極的な政治参加を促すとともに、公職選挙法や政治資金規正法を踏まえた法令遵守の徹底をはかります。あわせて、労働組合の社会的責任としての棄権防止や期日前投票を含めた投票促進についても、積極的に取り組むこととします。
- (4) 連合山口における議員懇談会などの活性化を通じて、政党および各級議員との連携を密に行いながら政策実現に向けて取り組みます。

### **推進分野－3：**

#### **ディーセント・ワークの実現に向けた国際労働運動の推進**

コロナ禍において、世界各地で起きている、人権・労働組合権の侵害行為へ対処していくため、連合の「国際労働戦略」を踏まえて、建設的労使関係にもとづいた国際労働運動を様々な組織と連携し、推進します。

#### 1. 国際組織との連携強化

- (1) 中国山東省総工会との相互交流事業については、連合山口への財政負担や参加構成組織への負担などを考えると、相互交流事業を今後も継続していくことは困難だと考えます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響も考慮しつつ、新たな国際交流の在り方について、山口県とも連携をはかり対応することも視野に入れ検討していきます。
- (2) 国際労働財団（JILAF）との連携については、研修の参加や山口県への受け入れなど、連合本部・中国ブロックの要請に基づき対応していきます。

### **推進分野－4：**

#### **人財の確保・育成と労働教育の推進**

人財の確保・育成・教育は、労働運動の継承と発展を支える喫緊の課題と受け止めています。これまで連合山口が実施している階層別教育の実施のみならず、組織内外に対しての労働教育および労働に関わるルールや働く者の権利などを幅広く学べる機会の充実をはかります。

#### 1. 連合運動を支える人財の確保と育成

- (1) これまで実施してきている連合山口教育体系\*参考参照に応じた役職員階層別教育を中心に、タイムリーな内容の研修・セミナーの開催に努めます。
- (2) 連合山口青年委員会（ユースター委員会）の強化



青年活動は、若年層の組合活動への参画につながるきっかけづくり、将来を担う役員の育成に重要な位置づけにあると考えています。

青年委員会活動の目的達成に向けた実効性ある取り組みとして、地域協議会・地区会議との連動、構成組織、単組との連携といった視点を考慮した委員会の構成や運営を展開していきます。

<参考：連合山口教育体系>

1. 役職員としての役割発揮のためのメニュー

対象	名称	頻度	目的
青年委員会 三役・幹事	ユースフォーラム 〔主催：連合本部〕 ★	1回 /年	・情報交換、意見交換および相互交流を通じて、次代の労働運動を担うリーダーを育成する。
女性委員会 三役・幹事	女性リーダー養成講座 〔主催：連合本部〕 ★	1回 /年	・各職場で女性の労働組合活動への参画が進むよう、経験交流やトレーニング、グループワークを通じ、実践的な発言力・企画力を身につける。
新任役員 (副会長、執行委員、会計監査)	新任役員研修会	就任時 (期首)	・連合山口の組織・運営について理解を図る。(規約・諸規定等の学習含む) [*専従役員は別途対応する。]
三役 執行委員	トップセミナー	1回 /年	・時宜を得たテーマによる講演会等で研鑽を深める。
副事務局長 常任執行委員 職員 等	労組リーダー研修 〔主催：中国労組生産性本部〕 ★	1回 /年	・リーダーシップとコミュニケーション、労組の歴史と民主的労働運動の基本、労働法のベーシック、ケーススタディ、経営分析、労使協議と経営参加、労組のボランティア活動等について学習する。
	労働法講座「基礎コース」 〔主催：連合本部〕 ★	適宜	・労働法制に関する基礎的な理解促進を図り労働相談の対応能力の向上を図る。
	組合づくり・オルグナイザー中央研修会 「基礎コース・フォローアップコース」 〔主催：連合本部〕 〔主催：中国ブロック〕 ★	適宜	・連合の理念や歴史、目的や運動、オルグ活動の意義と役割、オルグナイザーに求められる心構え、さらにオルグ活動に必要な知識や技術の習得・向上などを中心に講座方式で学習する。 ・組織化に必要な知識を学習するとともに、突撃訪問等、実地研修を行なう。
	ワークルール検定 〔日本ワークルール検定協会〕★	1回 /年	・労働法制に関する基礎的な理解促進を図り労働相談の対応能力の向上を図る。また、ワークルールの普及に努める。
その他 (労働審判員候補者)	個別労使紛争解決研修「基礎研修・応用研修」 〔主催：全基連〕 ★	(適宜)	・労働審判員として必要な知識や技術の習得・向上などを学習する。
職員 (地協職員含む)	新人職員研修会	就任時	・連合山口の組織・運営について理解を図る。(規約・諸規定等の学習含む)
	職員研修会	適宜	・職員としての基礎的な心構え、知識・見識を醸成する。融和・連携を養う。

※ (公社) 全国労働基準関係団体連合会 (全基連)

※ 上記のほか、生産性本部等の外部機関が開催する各種研修会にも適宜参加させていく。

※ ★は他組織の研修への参加

## 2. 組織・単組の教育を補完するためのメニュー

対象	名称	頻度	目的
全傘下組織の役員	政策研究フォーラム	1回/年	・政策、政治、経済等をテーマにした講演会等で研鑽を深める。
	男女平等参画推進セミナー	1回/年	・男女平等を推進するための知識をより深く習得し、諸課題に対する判断力・解決能力を養成する。
全傘下組織の女性役員	女性リーダー研修会	1回/2年	・専門知識をより深く習得し、諸課題に対する正しい知識と判断力・解決能力を養成する。
全傘下組織の女性層	女性セミナー	1回/2年	・情報交換、意見交換および相互交流を通じて、労働運動を担う女性リーダーを育成する。
全傘下組織の青年役員	青年リーダー研修会	1回/2年	・青年リーダーとしての必要な知識と見識を習得するとともに、必要なリーダーシップを養成する。 ・産業・地域を越えた交流とネットワークづくりに繋げる。
全傘下組織の青年層	青年交流集会 (平和友好祭)	1回/2年	・情報交換、意見交換および相互交流を通じて、次代の労働運動を担うリーダーを育成する。

## 2. 連合と関係する組織と連携した人財・知見の活用

(1) 様々な教育機関で輩出した人財をより活かすために、関係組織と連携し、その知見をもとに、連合の政策・運動面での強化・充実をはかります。

## 3. 組織内外における幅広い労働教育の推進

- (1) 労働者・使用者双方にとって必須となるワークルールの知識習得に向け、「ワークルール検定」の実施・定着、および検定制度の社会的ポジションの向上をめざします。
- (2) これまで実施してきた、将来を担う若い世代への労働教育の一環として取り組んでいる「連合寄付講座」については、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、関係する大学と調整したうえで実施について検討します。

\*連合は、各大学と講座運営にかかわる費用を寄付することで、「単位認定科目」（正規の授業科目）として「連合寄付講座」を各地で開設している。

## 運動分野を支える基盤強化：

持続可能な連合運動の推進に向けて、組織・財政など運動基盤の整備・強化の課題解決に継続して取り組むとともに、組織内のコミュニケーションの充実をはかります。

## 1. 将来の持続可能性に向けた財政のあり方

- (1) 現在、連合本部において、中央会費制度の導入について検討が進められています。連合山口としては本部の進捗に基づき対応することとなりますが、それまでの間、現行進めている健全な財政運営に努めます。
- (2) 効率的・効果的な財政運営に努めることはもとより、会計不祥事を防止するため、連合山口・地域協議会の会計管理体制（内部統制）強化や透明性向上に継続的に取り組みます。
- (3) 連合本部では、「連合本部・地方連合会・地域協議会の財政の会計期間・勘定科目の整合化と一体的公表」「地方連合会への交付金のあり方」について検討されています。  
連合山口としては、「地方連合会への交付金」が減額されることがあれば、組織体制や運営にも影響が出ることから、検討に対し地方連合会としての意見を連合本部に提言するとともに、進捗状況に基づき三役会議を中心に体制を含めた組織運営について検討を進めていきます。

## 2. 地域の連合運動の活性化と構成組織との連携強化

- (1) 地域協議会・地区会議活動の見直し  
連合本部では、「地域協議会の活動について『全国で統一的に取り組む2つのコア活動（①連合組織内の連携を強化するための活動、②地域で働くすべての仲間を支えるための活動）』において、足並みをそろえた取り組みとしていく」としています。  
連合山口としては、本部方針に基づき対応することとしますが、地域での役割発揮に向けて、地域実態にあった活動となるよう活動の見直しを進めます。
- (2) 職場では、有期・短時間・契約・派遣労働者や未組織労働者が増加しており、労働者の相互扶助の原点である労働者自主福祉運動が岐路に立たされています。  
「地域に根ざした顔の見える運動」の推進に向けて、労働者自主福祉事業団体（労福協、労働金庫、こくみん共済 coop）との連携を引き続き強化するとともに、各種会議や研修会などにおいて各団体の活動周知を行っていきます。

## 3. 連合全体の組織力の強化とコミュニケーションの充実

- (1) 連合本部は、DXの進展、コロナ禍などの環境変化も踏まえ、これからの労働組合の役割、活動スタイル、運動への参加促進のあり方などについて、関係者との協働で研究するとしており、その情報を適宜発信していきます。
- (2) 構成組織や単組、地域協議会・地区会議との日常的なコミュニケーションを充実していきます。その際には、WEB会議システムなども活用して開催機会や参加方法の多様化をはかります。

## 《参考資料》

### 連合本部方針

#### － 3期6年の「改革パッケージ」のさらなる推進 －

連合はめざす社会を実現するために、連合運動を再構築し、実践するための基盤を強化するべく、4つの改革パッケージ（①運動領域と重点化、②組織体制・運営、③人財の確保と育成、④財政）を第16期運動方針で掲げました。

その後、2年間の取り組みの中で、連合本部の機構を重点化した運動領域と連動させるなど、限られた運動資源の効率的な運営に努めてきました。また、フリーランスなど曖昧な雇用に関する取り組み、労働相談と組織化に関わる体制強化、次代の運動を担う人財育成に向けた検討、「新制度移行に係る作業部会」からの答申を受け、財政課題について組織討議に移行するなど、着実な前進をはかってきました。

第17期は、改革パッケージの実行・検証サイクルとして設定した3期6年の取り組みの中間期です。最終年度（2024～2025年度）における検証と「連合ビジョン」の内容点検に向けて、これまで以上に注力していくタイミングになります。これまでの取り組みの進捗を踏まえ、引き続きの課題は今次運動方針に反映しながら、「働く仲間一人ひとりをまもる」「働く仲間・地域社会をつなぐ」「社会・経済の新たな活力を創り出す」という、連合ビジョンで掲げた連合運動の再構築の取り組みを強化します。

第17期は、新たな運動スタイルの構築と改革パッケージの実践を運動の両輪としてチャレンジする重要期です。その結果を働く仲間の力、その総和を高める運動に収れんさせていきます。

## ＜改革パッケージの進捗状況(抜粋)＞

2019年10月

2021年10月

2023年10月

2024年10月

「改革パッケージ」のさらなる推進

第16期

第17期(計画)

第18期

① 運動領域  
と重点化

・運動方針を3重点分野、4推進分野などへ再構成

・第16期の運動領域を継承し運動を展開

② 組織体制・運営

・「連合組織拡大プラン2030」策定・展開  
・労働相談体制の見直し着手  
・「連合ネットワーク会員」サイト「Wor-Q」立ち上げ  
・「地域ゼネラル連合(仮称)」検討着手  
・本部の組織体制・業務

・「連合組織拡大プラン2030」実現に向けた基盤強化  
・労働相談ダイヤル集約化・チャットボット運用開始  
・「Wor-Q」の充実・展開  
・「地域ゼネラル連合(仮称)」の具体化  
・地協「2つのコア活動」に基づく足並みそろえた取組実施  
・ライフサポートセンターの課題の整理と今後のあり方の検討  
・産業別・業種別部門連絡会の充実・深化

③ 人財の確保と  
育成

・総合的人財戦略プログラム策定  
・今後の青年活動に関するあり方取りまとめ

・「5つの対応策」の着実な実行(人財PT報告にもとづく)  
・関係団体との連携強化  
・Rengo ユースター・カレッジの立ち上げ・活用

④ 財政

・「新制度移行に係る作業部会」設置と報告(答申)と組織討議の実施  
・会計管理体制(内部統制)の強化・透明性向上の取り組み

・構成組織・地方連合会との対話継続  
・本部・地方連合会・地協の管理体制・内部統制強化・透明性向上  
・会計期間・勘定科目の整合化と一体的公表  
・交付金のあり方検討

「連合ビジョン」の点検とセットで改革パッケージを検証